【縦覧に供する場所】　名称
（所在地）

【証券情報】⑵
（記載上の注意）
⑴　一般的事項
日本語により提出する場合に使用する様式の記載に準じて記載すること。
⑵　証券情報
第六号の六様式に準じて記載すること。
第十六号様式第二部第一の４を同様式第二部第一の７とし、同様式第二部第一の３の次に次のように加える。
４【外国会社報告書及びその補足書類】
計算期間　第　期（自　平成　年　月　日　至　平成　年　月　日）　平成　年　月　日関東財務局長に提出
５【外国会社半期報告書及びその補足書類】
計算期間　第　期中（自　平成　年　月　日　至　平成　年　月　日）　平成　年　月　日関東財務局長に提出
６【外国会社臨時報告書】
４の外国会社報告書及びその補足書類提出後、本発行登録書提出日（平成　年　月　日）までに、外国会社臨時報告書を平成　年　月　日に関東財務局長に提出
第十六号様式第二部第２を同様式第二部第３とし、同様式第二部第１の次に次のように加える。
第２【参照書類の補完情報】⑽
第十六号様式記載上の注意⑼ａ中「臨時報告書」の次に「又は外国会社臨時報告書」を加え、同記載上の注意に次のように加える。
⑽　参照書類の補完情報
ａ　参照書類が外国会社報告書及びその補足書類である場合には、これらの書類に記載されている事項のうち、第八号様式のうち提出者が公益又は投資者保護のため必要かつ適当なものと認める項目（第27条の３第３項第２号に掲げる項目以外の項目に限る。）に記載すべき事項に相当する事項の日本語による翻訳文を記載すること。
ｂ　参照書類に外国会社報告書及びその補足書類の訂正報告書並びに外国会社半期報告書及びその補足書類並びにこれらの書類の訂正報告書が含まれる場合にあっては、ａに準じて記載すること。
第十六号の二様式第二部第一の４を同様式第二部第一の７とし、同様式第二部第一の３の次に次のように加える。
４【外国会社報告書及びその補足書類】
計算期間　第　期（自　平成　年　月　日　至　平成　年　月　日）　平成　年　月　日関東財務局長に提出
５【外国会社半期報告書及びその補足書類】
計算期間　第　期中（自　平成　年　月　日　至　平成　年　月　日）　平成　年　月　日関東財務局長に提出
６【外国会社臨時報告書】
４の外国会社報告書及びその補足書類提出後、本発行登録書提出日（平成　年　月　日）までに、外国会社臨時報告書を平成　年　月　日に関東財務局長に提出
第十六号の二様式第二部第２を同様式第二部第３とし、同様式第二部第１の次に次のように加える。
第２【参照書類の補完情報】⑷
第十六号の二様式記載上の注意に次のように加える。
⑷　参照書類の補完情報
ａ　参照書類が外国会社報告書及びその補足書類である場合には、これらの書類に記載されている事項のうち、第八号の三様式のうち提出者が公益又は投資者保護のため必要かつ適当なものと認める項目（第27条の３第３項第３号に掲げる項目以外の項目に限る。）に記載すべき事項に相当する事項の日本語による翻訳文を記載すること。
ｂ　参照書類に外国会社報告書及びその補足書類の訂正報告書並びに外国会社半期報告書及びその補足書類並びにこれらの書類の訂正報告書が含まれる場合にあっては、ａに準じて記載すること。
第十六号の三様式第二部第一の４を同様式第二部第一の７とし、同様式第二部第一の３の次に次のように加える。
４【外国会社報告書及びその補足書類】
事業年度　第　期（自　平成　年　月　日　至　平成　年　月　日）　平成　年　月　日関東財務局長に提出
５【外国会社半期報告書及びその補足書類】
事業年度　第　期中（自　平成　年　月　日　至　平成　年　月　日）　平成　年　月　日関東財務局長に提出
６【外国会社臨時報告書】
４の外国会社報告書及びその補足書類提出後、本発行登録書提出日（平成　年　月　日）までに、外国会社臨時報告書を平成　年　月　日に関東財務局長に提出
第十六号の三様式第二部第２中「【参照書類の補完情報】」を「【参照書類の補完情報】⑶」に改め、同様式記載上の注意に次のように加える。
⑶　参照書類の補完情報
ａ　参照書類が外国会社報告書及びその補足書類である場合には、これらの書類に記載されている事項のうち、第八号様式のうち提出者が公益又は投資者保護のため必要かつ適当なものと認める項目（第27条の３第３項第２号に掲げる項目以外の項目に限る。）に記載すべき事項に相当する事項の日本語による翻訳文を記載すること。
ｂ　参照書類に外国会社報告書及びその補足書類の訂正報告書並びに外国会社半期報告書及びその補足書類並びにこれらの書類の訂正報告書が含まれる場合にあっては、ａに準じて記載すること。
第二十二号様式第二部第一の４を同様式第二部第一の７とし、同様式第二部第一の３の次に次のように加える。
４【外国会社報告書及びその補足書類】
計算期間　第　期（自　平成　年　月　日　至　平成　年　月　日）　平成　年　月　日関東財務局長に提出
５【外国会社半期報告書及びその補足書類】
計算期間　第　期中（自　平成　年　月　日　至　平成　年　月　日）　平成　年　月　日関東財務局長に提出
６【外国会社臨時報告書】
４の外国会社報告書及びその補足書類提出後、本発行登録追補書類提出日（平成　年　月　日）までに、外国会社臨時報告書を平成　年　月　日に関東財務局長に提出
第二十二号様式第二部第２中「【参照書類の補完情報】」を「【参照書類の補完情報】⑻」に改め、同様式記載上の注意⑺ａ中「臨時報告書」の次に「又は外国会社臨時報告書」を加え、同記載上の注意に次のように加える。
⑻　参照書類の補完情報
ａ　参照書類が外国会社報告書及びその補足書類である場合には、これらの書類に記載されている事項のうち、第八号様式のうち提出者が公益又は投資者保護のため必要かつ適当なものと認める項目（第27条の３第３項第２号に掲げる項目以外の項目に限る。）に記載すべき事項に相当する事項の日本語による翻訳文を記載すること。
ｂ　参照書類に外国会社報告書及びその補足書類の訂正報告書並びに外国会社半期報告書及びその補足書類並びにこれらの書類の訂正報告書が含まれる場合にあっては、ａに準じて記載すること。